

看護職員の負担軽減計画(令和元年度)

現状・問題点	対応方針	具体的な計画	達成状況		
			平成31年4月	令和元年9月	令和2年3月
時間外勤務がみられる。	・36協定の自己点検を実施する。 ・各業務の内容や導線を再確認し仕組みを見直すなど省力化に努める。	・36協定の自己点検を行う。 ・労務量に合わせた業務分担の推進や効率化を図る。必要に応じて人員の補充を検討する。 ・患者負担及び労務軽減に効果的な機器の導入を進める。	<input type="checkbox"/> 計画策定	<input checked="" type="checkbox"/> 一部達成	<input checked="" type="checkbox"/> 一部達成
看護師が不足している。	・適正人員の配置に努める。	・採用方法や条件の見直しを弾力的に行い人員の確保に努める。 ・看護学校等の訪問活動を行う。 ・看護実習の受け入れなど地域の人材育成に努める。	<input type="checkbox"/> 計画策定	<input checked="" type="checkbox"/> 一部達成	<input checked="" type="checkbox"/> 一部達成
病棟から外来応援時、外来業務習得者が限定され応援体制に支障がある。	看護職の確保に努め業務習得に必要な人員を確保する。	・外来業務、内視鏡介助の習得計画を立案し実行する。	<input type="checkbox"/> 計画策定	<input checked="" type="checkbox"/> 一部達成	<input checked="" type="checkbox"/> 一部達成

- ・36協定の遵守について職員へ周知した。また、勤怠管理について社会保険労務士を複数回招きシステム改修を行っているが、まだ改良の余地がみられる。
- ・会計年度任用職員制度への次年度移行を前に、給与や勤務条件等の条件整備を行い待遇改善を図った。
- ・看護職の労務軽減のため、外来、病棟へ1名ずつ看護師に対する医療クラークを配置した。
- ・次年度から民間事業者による入院ケアセットの提供へ切り替えることとし、使用物品の在庫及び請求管理等病棟及び事務の労務軽減を図った。
- ・褥瘡対策に効果があり、患者とケアをする看護師や看護補助者、双方の負担軽減にもつながる高機能エアーマットレスを15台導入した。
- ・働きがいの向上を目的に予算計上した看護師の医療技術向上研修費の効果的な支出が行われた。
- ・新採用看護師6名中3名の退職により、病棟の施設基準を達成するため、外来看護師の配置数を6名に減じた。病棟から外来へ状況に応じてスポット応援するなどしてきたが外来看護師の負担軽減としては十分ではなかった。
- ・業務習得は、下部内視鏡1名、内科外来業務2名、整形外科外来業務2名、眼科外来業務2名について実施。スポット応援は可能だが責任者としての業務習得はまだ十分とはいえず、今後検討を要する。
- ・眼科白内障手術時の器械出業務は最終段階まで進んだが本人より辞退があったため再度検討する。
- ・人員の確保ができる夏季休暇前に、業務習得計画を立て応援体制が円滑に行われるよう次年度調整する。